

令和6年度 第3回 香取市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1 日 時 令和7年2月6日（木） 午後1時30分

2 場 所 香取市役所 4階 庁議室

3 招集日 令和7年1月6日（月）

4 出席者

（委員） 国民健康保険運営協議会委員 11名

（事務局） 総務部長、市民課長、国民健康保険班長、国民健康保険班副主幹、国民健康保険班主査、債権管理課滞納整理班長、税務課市民税班長

5 欠席委員 2名

6 議 案 (1) 令和7年度香取市国民健康保険事業計画（案）について

(2) 令和7年度香取市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

(3) 香取市国民健康保険税の課税限度額の改正について（諮問）

(4) 低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充について

7 会議時間 午後1時30分～午後2時20分

審議経過（概要）

- 開会
- 会長による挨拶の後、議事に入る。
- 議事にあたり、事務局が出席議員 11 名であることから香取市国民健康保険条例施行規則第 9 条の規定による定足数に達し、会議が成立していることを報告した。
- 会長が、議案第 1 号令和 7 年度香取市国民健康保険事業計画（案）について事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明した。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「(3) 収納率の向上について、外国人の滞納率が高いと聞いたが、平成 29 年の荒川区で日本人の滞納率が 18.36% に対して、外国人は 63.45% とあり、荒川区には特別な事情があるかもしれないが、香取市の状況はどうか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「外国人が上陸した際に、必ず国保に加入し、就労先が決まるまで保険証を発行しています。仮に、行方がわからなくなったりした場合などは滞納になります。」と説明した。
- ▼ 委員が「それが香取市の滞納率を悪化させる原因になっているのか」と質問した。
- ▽ 事務局が「滞納率は増えています。」と説明した。
- ▼ 委員が「香取市のジェネリックの使用率について、80% を超えていると思うが、目標が 80% なので、もう少し上げてもいいのでは。」と質問した。
- ▽ 事務局が「国の目標の 80% に合わせてやっている状況です。」と説明した。
- ▼ 委員が「香取市は超えているので、もう少し頑張ってもいいのではと思います。」と発言をした。
- ▼ 委員が「10月から選定療養を行っていて、先ほどのジェネリックや先発品の話が出ているので、提案として、この差額通知は減らすなり、やめてもいいのではないかと思う。また、予算はどのくらいかかっているか教えていただきたい。郵便料も上がってきており、また、ジェネリックは世の中に浸透しているので無理して出さず、別のものに使ってもいいのでは。」と質問した。
- ▽ 事務局が「ジェネリック差額通知の経費は、はがきを作る経費と郵便料があるが、手元に資料がなく金額はわかりません。」と説明した。
- ▼ 委員が「最近、郵便料が上がっているので、違うものに変えるのもいいのではと思うので、今年度ではなく来年度でもいいので検討をしていただければと思

う。」と発言をした。

- ▽ 事務局が「この事業を行うことで、その財源として県の交付金がきているということもあるので、より効果的な方法があるかは今後も検討していき、事業のやり方については今後、考えていきたいと思います。」と説明した。
- ▼ 委員が「(2) 保健事業の推進で、健診未受診者に AI を活用して、受診勧奨を計画されているということだが、具体的にどのように活用するのか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「健診を受診していただくための勧奨のはがきを送るのですが、対象者の方を受診履歴や問診票の結果などから AI で分析をして、4パターン位に分けて、その人に応じてより効果的な内容になるよう、文面の違う 4 種類の勧奨はがきを送っています。その対象者の分別作業に AI を使っており、業者への委託で、はがきによる勧奨を実施しています。」と説明した。
- ▼ 委員が「健診の受診でなく、普段の病院の受診履歴ですか。未受診者に対してやるのでは。」と質問した。
- ▽ 事務局が「特定健診の未受診者に対して過去のデータを見て、ここ数年で一度も受診していない、又は、何年かごとに受診している方などに合わせて、はがきを変えています。」と説明した。
- ▼ 委員が「特定健診未受診者は結構いるのですか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「令和 5 年度の特定健康診査の法定報告で 47.5 % ですでの約半数の方が受診しています。」と説明した。
- ▼ 委員が「特定健診は無料ですか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「無料です。」と説明した。
- ▼ 委員が「無料なのに半分しかいかないのは何故ですか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「要因は様々だと思いますが、通院して治療中の方などは受けないという方もおります。」と説明した。
- ▽ 事務局が「健診を受けていない未受診者の 65 % 前後の方は、過去 5 年間の平均ですが生活習慣病治療中となっています。生活習慣病の治療中でも特定健診を受診できるが、先生が受診のタイミングで特定健診を受けましょうと勧奨される場合と、先生の方針で治療して薬を飲んでいるから敢えて健診を抱き合せないとされる場合があります。」と説明した。
- ▼ 委員が「かかっている先生によって違うということですか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「先生の方針によって違うことがあります。現実的に治療のタイミングで健診の紙が届いたなら、一緒にやりましょうと言ってくださる場合とそうでない

場合もあります。診療報酬の関係で3カ月に一度、医療受診されている方が特定健診を今日やりましょうとなつた時など、健診と一緒に受診した場合は初診料をとつてはいけないなど、レセプト上の問題もあるので、そのような部分も伸び悩む一因と考えられます。」と説明した。

- ▼ 委員が「医療受診のタイミングと健診が丁度よく合えばいいのですね。お医者さんのほうでうまくやつていただけるといいですね。」と発言した。
- ▽ 事務局が「1カ月や3カ月など、医療受診の頻度も違いますが、いずれにしても、未受診の方の65%の中には、このような治療中などの理由で受診されてない方がいるというのが現状です。」と説明した。
- ▽ 事務局が「先ほどのジェネリックの経費について、令和7年度当初予算で257,400円です。内訳は、はがき作成費で38.7円×2,000通で77,400円、コールセンターが2回で10,000円、郵便料が2,000通×85円で170,000円となっています。」と説明した。
- 議案第1号令和7年度国民健康保険事業計画について採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
- 会長が、議案第2号令和7年度香取市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明した。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「県支出金の普通交付金と特別交付金の違いは何ですか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「普通交付金は、歳出の療養給付費や高額療養費などの保険給付費の経費について、そのまま県から交付されるものです。その代わりに市町村は保険税を集めて、国保事業費納付金を県に納めるという財政運営の仕組みになっています。また、特別交付金は保険者の努力によって事業を行つた部分に対して交付されるものや特定健康診査の経費のうち、国が1/3、県が1/3負担する部分で交付されるものなどとなっています。」と説明した。
- ▼ 委員が「歳入の一般会計繰入金は税金から繰り入れているという認識になると思うが、私どもは協会けんぽの被用者保険ですので、その立場から意見を言わせていただきますと、被用者保険は制度間調整によって、前期高齢者交付金という形で国保に拠出金を出しています。その原資は被用者保険に加入している加入者や事業者が納めた保険料になります。国保の運営に、この税金が投入されることは香取市に住んでる被用者保険に加入している方や事業主の方にとっては、二重負

担になるという考え方もできるので、そこは申し上げておきたいと思います。もちろん、国保の財政が厳しいことは承知していますし、国保加入者の構造を考えれば、税金が投入されることは一定の理解ができるが、香取市としても国保財政の健全化に向けた取り組みを今後も一層すすめていただきたいと思いますし、先ほどの保険税の収納率の向上は責務だと考えておりましたので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。」と発言した。

- ▽ 事務局が「一般会計の繰入金は確かに国保に加入していない方の税金が投入されていることは事実ですが、これは国の制度で、この部分は負担すると定められているもののみを香取市では行っています。国の制度外の法定外繰入は行っておりませんので、国の制度を十分に確認しながら、今後も進めていきたいと思います。」と説明した。
- 議案第2号 令和7年度香取市国民健康保険事業特別会計予算（案）について採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
 - 会長が、諮問案件である議案第3号香取市国民健康保険税の課税限度額の改正について事務局からの説明を求めた。
 - 事務局が資料に基づき説明した。
 - 会長がこの説明に対し質疑を求めたが、委員に質疑なく質疑を終了した。
 - 会長が、議案第3号香取市国民健康保険税の課税限度額の改正について、採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
 - 会長が諮問についての審議の結果を市長に答申するにあたり、内容については会長に一任されたい旨を委員に確認し、全委員異議無く了承された。
 - 会長が、報告第1号低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充について事務局からの説明を求めた。
 - 事務局が資料に基づき説明した。
 - 会長がこの説明に対し質疑を求めたが、委員に質疑なく、報告第1号低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充について原案のとおり了承された。
- ▽ 事務局が「議案第1号に関して、香取市の外国人の滞納率の割合は令和5年度決算で21.8%です。」と説明した。
- ▼ 委員が「わかりました、ありがとうございます。」と発言した。

■閉会

会長から閉会が宣言された。